

議員定数検討部会の設置について

平成24年6月30日
関西広域連合議会確認

- 1 政令市加入に伴う議員定数の本格見直しのため、全員協議会に「議員定数検討部会」を設置する。
- 2 本部会は正副議長及び各構成団体理事の13名で構成し、議長が主宰する。
- 3 本部会は本日設置し、平成25年6月までに結論を得る。
(京都市及び神戸市からの議員選出後に検討を開始)